

西彼中央土地開発公社清算報告書

1. 清算手続き

- (1) 清算人は、令和7年9月29日に残余財産の確定及び処分をについて清算人会での承認を受け、令和7年10月1日に長崎地方法務局において清算終了に係る登記手続きを行った。
- (2) 清算人は、長崎振興局法人課税課から長崎県法人県民税の還付通知を受け、未清算の財産が存在することが判明した。
- (3) 清算人は、令和7年11月17日に長崎地方法務局において清算終了抹消を登記し、再度清算手続きを行った。
- (5) 令和7年11月17日から令和7年12月24日までの期間内に取立て、資産の処分その他の行為によって得た債権の総額は、金46,430円となった。
- (6) 債務の弁済、精算に係る費用の支払いその他の行為による費用の額は、金46,430円となった。
- (7) その結果、残余財産の額は、金0円となり、処分すべき残余財産は発生しなかった。
- (8) 清算人は、令和7年12月3日に清算人会を书面開催し、令和7年12月24日現在の財産目録及び貸借対照表等に基づき、残余財産の確定について令和7年12月24日に書面による承認を受けた。
- (9) 清算人は、処分すべき残余財産がないことを確認したため、すべての清算業務を終了した。

2. 残余財産明細書

- (1) 清算終了抹消前の資産及び負債の状況（令和7年11月16日現在）

【資産】

区 分	金 額	備 考
現金及び預金	0円	
公有用地	0円	
その他の資産	0円	
合 計	0円	

【負債】

区 分	金 額	備 考
未払金	0円	
短期借入金	0円	
その他の負債	0円	
合 計	0円	

(2) 清算期間中の収支の状況（令和7年11月17日～令和7年12月24日）

【収入】

区 分	金 額	備 考
県民税還付金	10,500 円	
出資団体還付金	35,930 円	出資団体への分配金の一部還付
合 計	46,430 円	

【支出】

区 分	金 額	備 考
報酬	35,000 円	監査・清算人会出席報酬
旅費	2,500 円	監査出席費用弁償
役務費	4,730 円	通信運搬費、振込手数料等
公租公課	4,200 円	町税
合 計	46,430 円	

(3) 残余財産

収入合計	46,430 円
支出合計	46,430 円
収支差引	0 円（残余財産）

3. 残余財産の処分方法及び清算終了

残余財産を0円として確定し、処分すべき残余財産がないことが確認されたため、清算を結了する。

本処分により、西彼中央土地開発公社の債権及び債務は存在しないことを報告する。

令和7年12月24日

西彼中央土地開発公社

清算人	吉田 慎一	鈴木 典秀
	安藤 克彦	岡田 義晴
	山上 広信	中尾 博英
	山口 一三	内田 裕三